

株主各位

大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号

株式会社 ヒガシトウエンティワン

代表取締役社長 金森 滋美

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月19日(火)午後6時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月20日(水)午前10時(受付開始：午前9時)
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪2階「旬(南)」の間
3. 会議の目的事項
  - 報告事項
    1. 第96期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第96期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)  
計算書類報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定並びに取締役及び監査役の報酬額改定の件
    - 第3号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う切り支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」を持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社Webサイトアドレス <http://www.e-higashi.co.jp> に掲載させていただきます。

## 第96期事業報告 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策等の効果もあり、企業収益や雇用環境が改善するなど緩やかな回復基調で推移いたしました。米国の政策動向や東アジア地域の情勢不安などによる海外経済の不確実性により、先行きの不透明感が残りました。

物流業界においては、輸送量は総じて堅調に推移したものの、人手不足に起因する人件費や外注費の増加並びに燃料価格の上昇などに伴うコスト上昇圧力は依然として高く、明るい兆しも見えず不安定要因が見え隠れする状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、新規顧客の積極的な開拓及び既存顧客への深耕拡大に努めるとともに、内部管理体制の一層の充実やコスト削減努力並びに安全対策にも注力してまいりました。また、当連結会計年度において、株式会社イシカワコーポレーションを100%子会社にすることにより、当社の車両、倉庫等を共同利用し効率的な事業運営の実現や当社営業網の活用が可能となり、事業拡大に向けての経営基盤を整えることが出来ました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は208億92百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は8億11百万円（同21.0%増）、経常利益は8億13百万円（同16.2%増）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益については、5億1百万円（同6.6%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

(セグメント別売上高)

(単位：千円)

項 目	期 別	第95期	第96期	増 減
		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
運 送 事 業		13,231,930	14,323,929	1,091,999
倉 庫 事 業		4,004,076	4,444,598	440,521
商 品 販 売 事 業		889,092	700,333	△188,759
ウ エ ル フ ェ ア 事 業		712,302	854,955	142,652
そ の 他 事 業		606,593	568,441	△38,151
合 計		19,443,995	20,892,257	1,448,262

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### ① 運送事業

当事業につきましては、売上高は143億23百万円（前年同期比8.3%増）となり、セグメント利益は12億76百万円（同18.4%増）となりました。これは、事務所移転作業が増加したことによるものです。

#### ② 倉庫事業

当事業につきましては、売上高は44億44百万円（前年同期比11.0%増）となり、セグメント利益は6億92百万円（同12.6%増）となりました。これは、株式会社イシカワコーポレーションの完全子会社化により、倉庫作業売上が増加したことによるものです。

#### ③ 商品販売事業

当事業につきましては、売上高は7億円（前年同期比21.2%減）となり、セグメント利益は2百万円（同84.5%減）となりました。これは、主に中古PC販売が減少したことによるものです。

#### ④ ウェルフェア事業

当事業につきましては、売上高は8億54百万円（前年同期比20.0%増）となり、セグメント損失は28百万円（前年同期は9百万円の利益）となりました。これは、事業拡大のための人員採用により人件費が増加したことによるものです。

#### ⑤ その他事業

当事業につきましては、売上高は5億68百万円（前年同期比6.3%減）となり、セグメント利益は43百万円（同34.6%減）となりました。これは、大口得意先からの機密文書電子化サービス業務が収束したことによるものです。

## (2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度における設備投資額は254,524千円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

車輛、運搬具購入	154,207千円
倉庫、事務所施設の営繕費	65,427千円
工具・器具・備品の購入	34,888千円

これらの設備投資に必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入れにより賄っております。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、平成27年6月に「長期経営ビジョン2025」を策定し、最初の3年間を「構造転換期」と位置づけ、「事業基盤の強化」「財務基盤の安定確保」「組織力の強化」に取り組んでまいりました。

その結果、従業員500名体制を早期に達成し成長分野に人材をシフトすることで、首都圏での基盤拡大、M&A、事業分社化による会社設立等によりグループ経営の基礎を固めてまいりました。

本年4月には「長期経営ビジョン2025」における次のステージとして「進化・成長期」の前半3年間をターゲットとした「新3カ年（中期）経営計画」を策定しております。

当社グループ従業員が一丸となって社会に真の満足をお届けできる会社を目指し、Make The Next Quality（未来品質の創造）をキャッチフレーズとした全社的品質向上施策を一段と強力に推進していくとともに、更なる企業価値の向上に向けて取り組んでいく所存であります。

尚、「新3カ年（中期）経営計画」の詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.e-higashi.co.jp>）「IR情報」に掲載させていただいております。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第93期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第94期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第95期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第96期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売 上 高 (千円)	—	18,137,278	19,443,995	20,892,257
営 業 利 益 (千円)	—	711,413	670,293	811,044
経 常 利 益 (千円)	—	730,570	700,290	813,820
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	203,730	536,964	501,328
1株当たり当期純利益 (円)	—	16.44	41.01	38.29
総 資 産 (千円)	—	12,174,471	12,281,445	13,908,769
純 資 産 (千円)	—	6,707,761	7,150,916	7,572,936

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第94期より連結財務諸表を作成しているため、第93期については記載しておりません。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

##### ①親会社の状況

該当事項はありません。

##### ②子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な 事業内容
ユートランスシステム株式会社	28,000千円	100.0%	運送事業
株式会社イシカワコーポレーション	10,000千円	100.0%	物流事業 人材事業
株式会社FMサポート21	10,000千円	100.0%	ビル内デリ バリー事業
株式会社トランスポート21	10,000千円	100.0%	運送事業

#### (6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、物流事業（運送事業、倉庫事業）を主体に、物流事業から派生したコンピュータのカスタマイズ、産業廃棄物収集運搬業並びに大型ビル内のビジネスサポートセンター、福祉用具レンタル、介護商品販売、PCデータのイレース等を行っております。

## (7) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

## ①当社

名 称	所 在 地
横浜支店	神奈川県横浜市
名古屋支店	名古屋市中区
福岡支店	福岡県糟屋郡

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東京オフィスセンター	東京都港区	大阪中央輸送センター	大阪市都島区
I T サポートセンター	東京都港区 大阪市西淀川区	N H 営 業 室	大阪市中央区
ビルデリバリーサービス事業部	東京都新宿区	パーキング営業グループ	大阪市中央区
イーストテクニカルセンター	東京都港区	介護商品販売グループ	大阪市中央区
東京総合物流グループ	東京都板橋区	西日本オフィスセンター	大阪市中央区
S E 物 流 グ ル ー プ	神奈川県相模原市	ウエストテクニカルセンター	大阪市港区
ドキュメントサービスセンター	埼玉県戸田市	阪神総合物流グループ	大阪市西淀川区
東海レンタルセンター	愛知県豊川市	郵便輸送センター	大阪市西淀川区
名古屋総合物流グループ	愛知県小牧市	関電連絡便センター	大阪市西淀川区
名古屋オフィスセンター	名古屋市中区	阪 神 倉 庫	大阪市西淀川区
京滋総合物流グループ	滋賀県野洲市	大正輸送センター	大阪市大正区
D S H グ ル ー プ	滋賀県野洲市	堺総合物流グループ	堺市堺区
茨木総合物流グループ	大阪府茨木市	関西レンタルセンター	堺市堺区
関電物流グループ	大阪府茨木市	西脇・姫路総合物流グループ	兵庫県西脇市
日生物流センター	大阪府東大阪市	多久ロジネットセンター	佐賀県多久市

## ②子会社

名 称	所 在 地
ユートランスシステム株式会社	大阪市西淀川区
株式会社イシカワコーポレーション	東京都江戸川区
株式会社FMサポート21	東京都港区
株式会社トランスポート21	大阪市中央区

(8) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

672名

- (注) 1. 従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。  
2. パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	474名	47名増	45.1才	10.6年
女性	96名	8名増	38.1才	6.3年
合計又は平均	570名	55名増	43.9才	9.9年

- (注) 1. 従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。  
2. パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社みずほ銀行	764,992
日本生命保険相互会社	562,193
株式会社西日本シティ銀行	424,997
株式会社三菱東京UFJ銀行	397,517
株式会社三井住友銀行	80,193
株式会社南都銀行	20,000
株式会社京葉銀行	8,350

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 40,000,000株
- ②発行済株式総数 13,094,194株 (自己株式506株を除く)
- ③株主数 2,965名
- ④大株主(上位10名)の状況

株主名	持株数	持株比率
関西電力株式会社	1,800 千株	13.7 %
日本生命保険相互会社	1,040	7.9
星光ビル管理株式会社	938	7.2
株式会社毎日新聞社	700	5.3
東京センチュリー株式会社	540	4.1
株式会社みずほ銀行	520	4.0
株式会社西日本シティ銀行	520	4.0
ヒガシトゥエンティワン従業員持株会	511	3.9
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002	378	2.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	364	2.8

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(506株)を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
金森 滋美	代表取締役社長	株式会社FMサポート21 代表取締役社長 株式会社トランスポート21 代表取締役社長 株式会社イシカワコーポレーション 取締役
平野 尚	取締役	専務執行役員 業務統括本部長兼サプライ・ソリューション事業部、名古屋ロジネット事業部、人事部担当 株式会社星和ビジネスリンク 社外取締役
福島 伸行	取締役	専務執行役員 営業統括本部長兼横浜支店長兼名古屋支店長兼福岡支店長、オフィスサービス事業部、ビルデリバリーサービス事業部、ITサポート事業部、阪神・堺ロジネット事業部担当 株式会社ワールドコーポレーション 社外取締役
畠 秀一	取締役	常務執行役員 IT推進部長、経理部、企画総務部担当 ユートランスシステム株式会社 監査役 株式会社イシカワコーポレーション 監査役
加藤 弘之	取締役	エクジット株式会社 代表取締役 税理士法人エクジット 代表社員 日本パワーファスニング株式会社 社外取締役（監査等委員）
江上 雅彦	取締役	京都大学大学院経済学研究科 教授
佐々田 剛	監査役（常勤）	
向井 利明	監査役	関電不動産開発株式会社 代表取締役会長 株式会社近鉄百貨店 社外取締役
齊藤 善也	監査役	株式会社毎日新聞社 常務取締役 大阪本社代表

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 監査役 渡会 文化氏は、平成29年6月21日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
- (2) 齊藤 善也氏は、平成29年6月21日開催の第95期定時株主総会において監査役に選任されました。
2. 取締役 加藤 弘之氏及び江上 雅彦氏の両氏は、社外取締役（独立役員）であります。
3. 監査役 向井 利明氏及び齊藤 善也氏の両氏は、社外監査役であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役	6名	119,307千円	(うち社外取締役 2名 6,400千円)
監査役	4名	20,261千円	(うち社外監査役 3名 6,400千円)
合 計	10名	139,568千円	

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額19,559千円(取締役17,298千円、うち社外取締役400千円。監査役2,261千円、うち社外監査役400千円)が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含んでおりません。
3. 当社の役員報酬につきましては、第71期定時株主総会(平成5年6月8日開催)におきまして取締役の報酬総額は月額17,000千円以内、監査役の報酬総額は月額3,000千円以内とすることが決議されております。この決議に従い、取締役報酬につきましては取締役会で、監査役報酬につきましては監査役が協議のうえ決定しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役である加藤 弘之氏が代表を務めるエクジット株式会社と当社との間で、会計コンサルタント契約を締結しておりますが、その年間報酬は僅少であります。

また、同氏が代表社員を務める税理士法人エクジット及び社外取締役(監査等委員)を務める日本パワーファスニング株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である江上 雅彦氏が教授を務める京都大学大学院と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役である向井 利明氏は、関電不動産開発株式会社の代表取締役会長を兼務しておりますが、当社と関電不動産開発株式会社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。

また、同氏が社外取締役を務める株式会社近鉄百貨店と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役である齊藤 善也氏は、当社の大株主である株式会社毎日新聞社の常務取締役大阪本社代表を兼務しておりますが、当社と株式会社毎日新聞社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。

## ②取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	加 藤 弘 之	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、議案審議等について公認会計士・税理士としての専門知識及び経験と高い見識を活かし、必要に応じ経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
取締役	江 上 雅 彦	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、議案審議等について大学教授としての専門的知見及び豊富な経験と幅広い見識に基づき、必要に応じ経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
監査役	向 井 利 明	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、大企業の経営者としての豊富な経験及び深い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、監査役会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	齊 藤 善 也	監査役就任後に開催された取締役会10回のうち7回に出席し、大企業の経営者としての豊富な経験及び深い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、監査役就任後に開催された監査役会10回のうち7回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である加藤 弘之氏及び江上 雅彦氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

また、社外監査役である向井 利明氏及び齊藤 善也氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額         | 27,600千円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,600千円 |

##### (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### 2. 当社と会計監査人との間の監査契約について

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当するなど、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を制定しており、その内容は以下のとおりであります。

#### ① 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、「法令遵守マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて業務運営にあたるよう、研修等を通じ周知徹底を図っている。

また、役員及び従業員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、監査室長、法務室長に通報しなければならない。通報を受けた監査室長、法務室長は、直ちに監査役にその内容を報告しなければならない。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。当社のグループ会社においても、同様の体制を整備するよう指導を行う。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、運輸・倉庫を主業務としており、安全第一を優先する考え方に立っている。各営業所では事故・違反ゼロに向け、毎月「安全会議」を開催して所属員の情報連携と意識高揚に努めており、本社では「安全・品質管理部」を設置し、監査室と連携して各営業所の定期監査を実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行っている。

なお、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が会社全体を統括して危機管理にあたり、平時においても、各部門が有するリスクを洗い出し、そのリスク軽減等に取り組むこととする。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

また、取締役の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するとともに、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制度を導入し、少なくとも毎月1回経営会議を開催して、経営の効率化・健全性・透明性の確保並びに意思決定の迅速化に取り組んでいる。

なお、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

#### ④ 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理のうち、個人情報保護については、既に定めている個人情報保護に関する基本方針並びに個人情報管理規程等に基づき対応しており、業務上の機密情報の保存・管理については、文書管理規程等に基づき一層の管理体制の強化に努めるものとする。

#### ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」の規定に基づき、所定の事項については担当役員を経由して社長の承認を得るとともに、重要な事項については、当社取締役会に報告する。また、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、必要に応じて取締役会に報告する。

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等については、当社から派遣された常勤役員（不在の場合は当社のコンプライアンス担当役員）が統括管理し、当社の関連規程に準じて体制整備、リスク管理を実現するための必要な指導及び支援を行う。当社の内部監査部署は、関連規程等に基づき子会社の内部監査を実施する。

#### ⑥監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性の確保

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合は監査役と協議のうえ合理的な範囲内で配置する。当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は、監査役の職務補助業務を優先するものとする。

同使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には、監査役の事前の同意を得なければならないものとし、取締役からの独立性を確保する。

#### ⑦監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直接にまたは職制等を通じて、速やかに社長並びに監査役に報告する。

報告を行った役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び従業員に徹底する。

監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役が前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務に必要なと認められる場合を除き、監査役の請求に基づき会社はこれを支払う。

監査役は必要に応じ監査室と連携・情報交換して職務にあたりるとともに、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施する。

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員等にその説明を求めることとする。

なお、監査役全員から構成される監査役会を設置しており、監査役及び監査役会は代表取締役との間で定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

#### ⑧財務報告の信頼性を確保するための体制整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の取り扱い」を定め、関係諸規定の整備、役員及び従業員の意識向上、内部監査制度の充実等に努め、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な内部体制整備を推進し、その適切な運用・管理に努める。

## ⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携して被害防止の体制整備を図るとともに、法令遵守マニュアルに明文化して社内の周知徹底を行う。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を2回（8月・2月）開催し、法令・社内規程等の遵守状況の確認及び審議を行い、必要に応じその体制の見直しを実施した。

リスク管理体制においては、安全・品質管理部と監査室が連携し、各営業所の定期監査を実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行った。

また、各営業所では、毎月開催される「安全会議」において、所属員の情報連携と安全に対する意識高揚に務めた。

子会社のコンプライアンス・リスク管理については、当社から派遣された常勤役員が統括管理し、当社の関連規定に準じて必要な指導及び支援等を行った。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成し、社外監査役2名を含む3名の監査役も出席したうえで毎月1回開催し、取締役の職務執行を監督した。

また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行した。

子会社については、「関係会社管理規程」の規定に基づき、重要な事項を当社取締役会に報告し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、毎月1回の定時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。

さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人と連携し取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書を閲覧し、コンプライアンス・リスク管理委員会、経営会議等の重要な会議に出席し、必要な場合は取締役または使用人等に説明を求めするなど意見交換を行った。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>7,017,370</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,329,897</b>
現金及び預金	3,034,699	営業未払金	2,022,674
受取手形	170,645	短期借入金	620,000
営業未収入金	3,534,463	一年内返済予定の長期借入金	545,446
商貯蔵品	5,646	リース債務	17,860
前払費用	7,472	未払金	290,098
未収入金	179,096	未払費用	124,384
繰延税金資産	15,677	未払法人税等	238,946
その他の資産	101,482	未払消費税等	120,686
貸倒引当金	7,276	前受り金	59,772
	△39,088	預り金	100,076
		賞与引当金	189,950
<b>固定資産</b>	<b>6,891,399</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,005,936</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,230,278</b>	長期借入金	1,092,796
建物	2,076,635	長期預り金	174,036
構築物	101,581	長期未払金	8,860
機械及び装置	109,773	リース債務	66,702
車両運搬具	235,493	資産除去債務	85,312
工具器具備品	77,891	繰延税金負債	2,482
土地	2,628,902	退職給付に係る負債	51,476
		役員退職慰労引当金	153,479
		厚生年金基金解散損失引当金	370,791
<b>無形固定資産</b>	<b>514,479</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,335,833</b>
借地権	21,066	(純資産の部)	
ソフトウェア	148,591	<b>株主資本</b>	<b>7,573,362</b>
その他の	328,663	資本金	927,016
	16,157	資本剰余金	95,950
		利益剰余金	6,550,512
		自己株式	△116
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,146,641</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△426</b>
投資有価証券	159,172	その他有価証券評価差額金	48,779
関係会社株	1,653	退職給付に係る調整累計額	△49,205
出資	10,940	<b>非支配株主持分</b>	<b>－</b>
破産更生債権	65,387		
差入保証金	728,233		
長期前払費用	20,988		
退職給付に係る資産	7,381		
繰延税金資産	152,133		
その他の	68,802		
貸倒引当金	△68,049		
<b>資産合計</b>	<b>13,908,769</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,572,936</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>13,908,769</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



# 連結損益計算書

(自平成29年4月1日  
至平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,892,257
売 上 原 価		16,967,847
売 上 総 利 益		3,924,410
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,113,366
営 業 利 益		811,044
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	602	
受 取 配 当 金	4,855	
受 取 賃 貸 料	33,223	
そ の 他	18,811	57,494
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,682	
賃 貸 費 用	8,956	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	1,524	
子 会 社 株 式 取 得 関 連 費 用	25,380	
そ の 他	5,175	54,718
経 常 利 益		813,820
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	183	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,049	5,233
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		808,586
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	327,491	
法 人 税 等 調 整 額	△20,233	307,258
当 期 純 利 益		501,328
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		501,328

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日  
至平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	927,016	95,950	6,160,485	△116	7,183,334
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△111,300		△111,300
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			501,328		501,328
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	390,027	—	390,027
当 期 末 残 高	927,016	95,950	6,550,512	△116	7,573,362

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非 株 主 支 持 配 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	44,606	△77,025	△32,418	—	7,150,916
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△111,300
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益					501,328
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,172	27,819	31,992	—	31,992
当 期 変 動 額 合 計	4,172	27,819	31,992	—	422,020
当 期 末 残 高	48,779	△49,205	△426	—	7,572,936

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 ユートランスシステム株式会社  
株式会社イシカワコーポレーション  
株式会社FMサポート21  
株式会社トランスポート21

株式会社イシカワコーポレーションについては、平成29年7月6日に同社の全株式を取得したため、当連結会計年度から連結子会社としております。なお、みなし取得日は、平成29年7月31日としております。また、当連結会計年度において設立した当社の100%子会社である株式会社FMサポート21及び株式会社トランスポート21を合わせた3社を、新たに連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数及び持分法適用会社の名称

持分法を適用した会社の数 1社

持分法適用会社の名称 株式会社ワールドコーポレーション

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のユートランスシステム株式会社及び株式会社イシカワコーポレーションの決算日は12月31日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、従来、連結子会社のうち決算日が7月31日であった株式会社イシカワコーポレーションは決算日を12月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度においては、平成29年8月1日から平成29年12月31日までの5カ月間を連結しております。

#### (4) 重要な会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

###### その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

###### たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 最終仕入原価法

##### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えて、合理的な見積額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生した連結会計年度で一括費用処理しております。数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建	物	986,578	千円
土	地	750,066	千円
計		1,736,645	千円

上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	198,940	千円
長期借入金	363,253	千円
計	562,193	千円

### (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 5,775,212 千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
普通株式	13,094,700	—	—	13,094,700

### (2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
普通株式	506	—	—	506

### (3) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	111,300	8.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月22日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,130	12.0	平成30年 3月31日	平成30年 6月21日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として短期的な預金等で資金を運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。営業債務や長期借入金の流動性リスクや金利変動リスクに対し、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,034,699	3,034,699	—
(2) 受取手形	170,645	170,645	—
(3) 営業未収入金	3,534,463	3,534,463	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	133,035	133,035	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	65,387 △62,891		
	2,495	2,495	—
(6) 差入保証金	9,888	6,630	△3,257
資産計	6,885,227	6,881,970	△3,257

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業未払金	2,022,674	2,022,674	—
(2) 短期借入金	620,000	620,000	—
(3) 未払金	290,098	290,098	—
(4) 未払法人税等	238,946	238,946	—
(5) 未払消費税等	120,686	120,686	—
(6) 預り金	100,076	100,076	—
(7) 長期借入金 (*)	1,638,242	1,644,772	6,530
負債計	5,030,725	5,037,255	6,530

(\*) 1年内返済予定の長期借入金545,446千円は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 営業未収入金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 差入保証金

差入保証金のうち、返済期間が確定しているものの時価については、将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる割引率で割り引いて算定しております。

#### 負 債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、

(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	26,137
出資金	10,940
差入保証金	718,345
長期預り金	174,036

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 5. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イシカワコーポレーション  
事業の内容 一般貨物自動車運送事業  
倉庫・保管・管理・梱包その他取扱事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

株式会社イシカワコーポレーションは、官公庁向けの書類保管、梱包、発送を中心とした倉庫事業を展開しています。当該会社の取得は、株式会社イシカワコーポレーションが官公庁向けの厳しいセキュリティを伴う書類保管、梱包、配送を通じて培ってきた信用やノウハウを吸収・融合することで、新たな分野での事業展開が可能となると判断いたしました。

#### ③ 企業結合日

平成29年7月31日 (みなし取得日)

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、株式会社イシカワコーポレーションの発行済株式の全部を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年7月31日をみなし取得日としているため、平成29年8月1日から平成29年12月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	530,100千円
取得原価		530,100千円

(4) 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	25,380千円
-----------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

342,953千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	388,748千円
固定資産	93,010千円
資産合計	481,758千円
流動負債	176,066千円
固定負債	118,545千円
負債合計	294,612千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしていません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	578円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円29銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割(簡易吸収分割))

当社は、平成30年2月16日開催の取締役会において、当社が営むビル館内デリバリー事業を会社分割により、株式会社FMサポート21（以下「FMサポート21」といいます。）に承継することについて、分割契約の締結を決議し、同日、分割契約を締結いたしました。

また、平成30年4月1日に会社分割によって当社の事業をFMサポート21に承継いたしました。

共通支配下の取引等

### 1. 取引の概要

#### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

対象となった事業の名称：ビル館内デリバリー事業

事業の内容：ビル館内での物品の仕分け、梱包、荷役、発送、配送及び引越しの請負及びこれに付帯する一切の事業

#### (2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、FMサポート21を承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）方式です。

#### (3) 企業結合日

平成30年4月1日

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社FMサポート21

#### (5) その他取引の概要に関する事項

一般運送事業とはやや性格が異なる一方で、当社の成長領域と位置付けられる本件事業について、その事業の個性を自由に拡げ、主体的・効率的に事業拡大を図る観点から会社分割により分社化する方針を決定いたしました。FMサポート21においては、本件事業に適した社内諸制度を導入し、専門性を持つ優秀人材の確保・育成やお客様サービスの向上等を図り、市場競争力の強化に努めてまいります。

### 2. 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>6,441,907</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,235,645</b>
現金及び預金	2,697,479	営業未払金	1,943,039
受取手形	170,645	短期借入金	740,000
営業未収入金	3,333,552	一年内返済予定の長期借入金	500,736
商品	5,420	リース債務	16,014
貯蔵品	6,756	未払金	274,846
前払費用	155,077	未払費用	86,986
未収入金	7,248	未払法人税等	227,666
繰延税金資産	100,801	未払消費税等	107,972
その他	3,731	前受金	60,917
貸倒引当金	△38,806	預り金	87,514
		賞与引当金	189,950
<b>固定資産</b>	<b>7,247,314</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,859,369</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,178,473</b>	長期借入金	1,048,110
建物	2,056,317	長期預り金	182,416
構築物	101,581	長期未払金	8,860
機械及び装置	101,675	リース債務	60,800
車輦運搬具	224,005	資産除去債務	85,312
工具器具備品	72,270	役員退職慰労引当金	103,079
土地	2,622,622	厚生年金基金解散損失引当金	370,791
<b>無形固定資産</b>	<b>175,725</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,095,014</b>
借地権	21,066	(純資産の部)	
ソフトウェア	139,288	<b>株主資本</b>	<b>7,545,593</b>
その他	15,369	<b>資本金</b>	<b>927,016</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,893,116</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>95,950</b>
投資有価証券	146,182	資本準備金	95,950
関係会社株	808,528	<b>利益剰余金</b>	<b>6,522,743</b>
出資	10,760	利益準備金	88,660
破産更生債権等	65,026	その他利益剰余金	6,434,083
長期前払費用	20,583	圧縮積立金	71,930
差入保証金	699,562	別途積立金	5,420,000
前払年金費用	43,705	繰越利益剰余金	942,152
繰延税金資産	121,911	<b>自己株式</b>	<b>△116</b>
その他	44,546	<b>評価・換算差額等</b>	<b>48,614</b>
貸倒引当金	△67,689	その他有価証券評価差額金	48,614
<b>資産合計</b>	<b>13,689,222</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,594,208</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>13,689,222</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(自平成29年4月1日  
至平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,970,476
売 上 原 価		16,247,759
売 上 総 利 益		3,722,716
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,929,870
営 業 利 益		792,846
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	351	
受 取 配 当 金	4,841	
受 取 賃 貸 料	34,101	
そ の 他	21,703	60,998
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,390	
賃 貸 費 用	13,726	
そ の 他	4,222	31,340
経 常 利 益		822,504
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	183	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,049	5,233
税 引 前 当 期 純 利 益		817,271
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	316,049	
法 人 税 等 調 整 額	△21,106	294,943
当 期 純 利 益		522,328

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日  
至平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当事業年度期首残高	927,016	95,950	95,950
事業年度中の変動額			
圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
利益準備金の積立			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当事業年度期末残高	927,016	95,950	95,950

(単位：千円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
		圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当事業年度期首残高	77,530	75,091	5,320,000	639,094		6,111,716	△116	7,134,565
事業年度中の変動額								
圧縮積立金の取崩		△3,161		3,161	—		—	
別途積立金の積立			100,000	△100,000	—		—	
剰余金の配当				△111,300	△111,300		△111,300	
利益準備金の積立	11,130			△11,130	—		—	
当期純利益				522,328	522,328		522,328	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	11,130	△3,161	100,000	303,058	411,027	—	411,027	
当事業年度期末残高	88,660	71,930	5,420,000	942,152	6,522,743	△116	7,545,593	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	44,616	44,616	7,179,182
事業年度中の変動額			
圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△111,300
利益準備金の積立			—
当期純利益			522,328
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	3,997	3,997	3,997
事業年度中の変動額合計	3,997	3,997	415,025
当事業年度期末残高	48,614	48,614	7,594,208

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、発生した事業年度で一括費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

#### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑤厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えて、合理的な見積額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識の数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの計算処理の方法と異なっております。

#### ②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建	物	986,578	千円
土	地	750,066	千円
計		<u>1,736,645</u>	千円

上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	198,940	千円
長期借入金	363,253	千円
計	<u>562,193</u>	千円

### (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 5,448,370 千円

### (3) 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社イシカワコーポレーション	30,139	千円
ユートランスシステム株式会社	27,465	千円
計	<u>57,604</u>	千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,907	千円
短期金銭債務	183,144	千円
長期金銭債務	8,820	千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 23,969千円

仕入高 394,165千円

営業取引以外の取引による取引高 17,062千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 506株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

厚生年金基金解散損失引当金 113,462千円

賞与引当金 58,124千円

未払事業税 15,831千円

役員退職慰労引当金 31,542千円

投資有価証券評価損 3,362千円

会員権評価損 4,993千円

貸倒引当金 32,587千円

減価償却費等 3,615千円

資産除去債務 26,105千円

未払法定福利費 8,966千円

減損損失 4,068千円

その他 9,610千円

---

繰延税金資産小計 312,270千円

評価性引当額 △9,934千円

---

繰延税金資産合計 302,335千円

繰延税金負債

圧縮積立金 △31,715千円

除去費用の資産計上額 △14,272千円

前払年金費用 △13,373千円

その他有価証券評価差額金 △20,260千円

---

繰延税金負債合計 △79,622千円

---

繰延税金資産純額 222,713千円

---

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 579円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円89銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割(簡易吸収分割))

当社は、平成30年2月16日開催の取締役会において、当社が営むビル館内デリバリー事業を会社分割により、株式会社FMサポート21（以下「FMサポート21」といいます。）に承継することについて、分割契約の締結を決議し、同日、分割契約を締結いたしました。

また、平成30年4月1日に会社分割によって当社の事業をFMサポート21に承継いたしました。

詳細につきましては、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社ヒガシトゥエンティワン  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野	裕久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弓削	亜紀	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシトゥエンティワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社ヒガシトゥエンティワン  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野	裕久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弓削	亜紀	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び監査の内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定めたいうで、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役及び会計監査人等からもその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画、職務分担等に従って、取締役、執行役員及び監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議等に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて個別に説明を求め、重要な会議の議事録及び稟議書等の決裁書類を閲覧して、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務執行が、法令及び定款に適合する社内体制に則った執行であり、株式上場会社として業務を適正に遂行するために必要なものであったことを前提に、監査役会は、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制整備に関する取締役会決議や、その決議に基づいて整備された体制(内部統制システム等)について、取締役や他の使用人等から構築過程及び運用状況について適宜報告を受けるとともに必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、平成28年1月と平成29年7月に取得した各子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報交換を行い、かつ必要に応じて事業の実態及び財産の管理状況について説明を受けました。平成29年12月から平成30年1月にかけては、予め策定した「子会社調査 設問シート」の回答をもとに、各代表取締役と面談を行い、内部統制システム等の整備状況を聞き取りました。

以上、上記の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、並びに内部統制等の整備構築状況について検証、検討いたしました。

さらに、会計監査人に対しては、当該監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。監査の実施状況については、平成28年に策定した会計監査人に対する「監査評価表」に基づき、今期も、調査、検討、検証を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書、並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検証、検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用については、経営環境の変化を勘案し継続的に改善が図られているものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社ヒガシトゥエンティワン 監査役会

常勤監査役	佐々田 剛 <sup>ⓐ</sup>
監査役 (社外監査役)	向井 利明 <sup>ⓑ</sup>
監査役 (社外監査役)	齊藤 善也 <sup>ⓒ</sup>

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施するとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、前期より3円50銭増配し、1株につき12円とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金12円00銭、総額 157,130,328円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月21日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

## 第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定並びに取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、第71期定時株主総会（平成5年6月8日開催）におきまして、月額170万円（年額換算2040万円）以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とのご承認をいただいておりますが、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）が、中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに関する当社の普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を割当てるための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額240万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することといたします。なお、現在の対象取締役は4名であります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年60,000株以内といたします。ただし、本議案のご承認が得られた日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社の普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものといたします。また、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定されます。

これに伴い、現行の取締役の報酬額につきましては、従来ご承認いただいた月額170万円（年換算2040万円）以内から上述した譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権と同額の年額240万円を減額し、年額180万円以内（うち社外取締役150万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とさせていただきます。また、現行の監査役の報酬額につきましても月額300万円以内を年額360万円以内に改定させていただきます。なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名であります。

本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、大要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものいたします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本割当株式」といいます。）。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日より30年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

#### (2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、任期満了、定年、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

本株主総会において本制度の導入についてご承認いただいた場合、当社の執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当社の普通株式を発行又は処分する予定です。

### 第3号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う役員報酬体系の見直しとして、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、本株主総会後も引き続き在任します取締役6名及び監査役3名に対し、本株主総会終結の時までの功労に報いるため、本株主総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。なお、支給の時期は、各取締役及び監査役の退任後とし、具体的金額、支給の時期、方法等の決定は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かなもり しげみ 金 森 滋 美	平成23年6月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役副社長 平成24年6月 当社代表取締役社長（現任）
ひらの たかし 平 野 尚	平成20年6月 当社取締役 平成24年7月 当社取締役常務 平成27年4月 当社取締役専務（現任）
ふくしま のぶゆき 福 島 伸 行	平成21年6月 当社取締役 平成24年7月 当社取締役常務 平成27年4月 当社取締役専務（現任）
はた ひでかず 畠 秀 一	平成21年6月 当社取締役 平成24年7月 当社取締役常務（現任）
かとう ひろゆき 加 藤 弘 之	平成27年6月 当社取締役（現任）
えがみ まさひこ 江 上 雅 彦	平成28年6月 当社取締役（現任）
ささだ たけし 佐 々 田 剛	平成26年6月 当社常勤監査役（現任）
むかい としあき 向 井 利 明	平成20年6月 当社監査役（現任）
さいとう よしなり 齊 藤 善 也	平成29年6月 当社監査役（現任）

- (注) 1. 取締役 加藤 弘之氏及び江上 雅彦氏の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 向井 利明氏及び齊藤 善也氏の両氏は、社外監査役であります。

以上

<メ モ 欄>

## 株主総会会場ご案内図

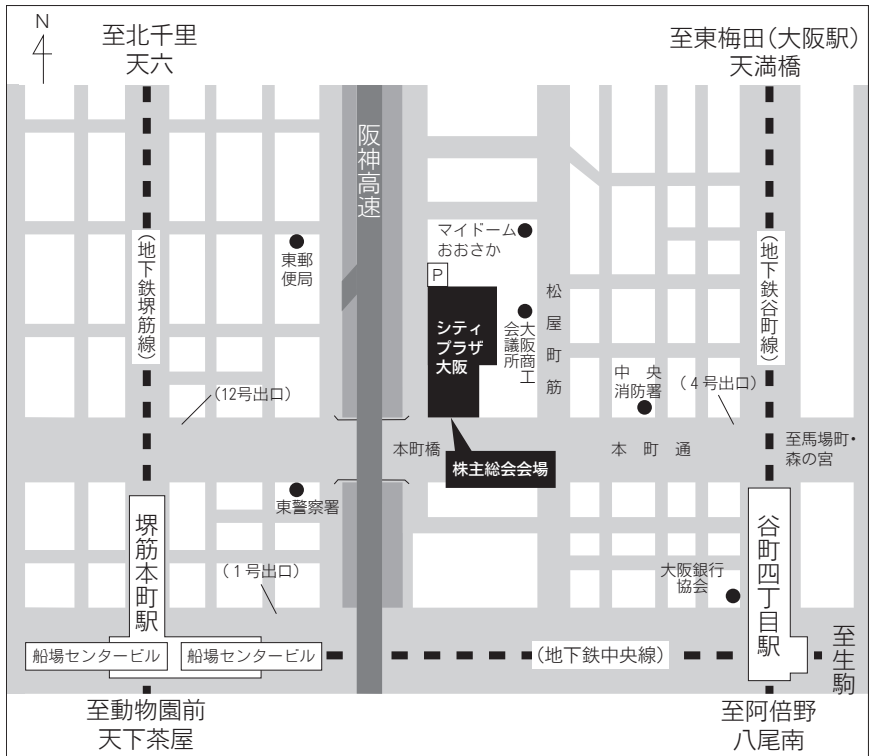
大阪市中央区本町橋 2 番31号

シティプラザ大阪

2階「旬（南）」の間

TEL : 06-6947-7888

下記の会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。



地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅 1号、12号出口より徒歩約6分

地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅 4号出口より徒歩約7分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。